

ヨークいわきスタジアム

(いわきグリーンスタジアム)

利用のご案内



ヨークいわきスタジアムは花と緑に囲まれた21世紀の森公園の中にあります。

幅広いコンコースとゆったりとした座席スペースでお客様の観戦環境にも優れています。



施設概要

1. 位置／いわき市常磐湯本町上浅貝 110-33
2. 敷地面積／約 4.2ha
3. 総工費／約 60億円(夜間照明 6 基 9 億円含む)
4. 収容人員／29,960 人(内野固定席 14,200 人・外野芝生席 15,760 人)
5. 規模／平面形状円形(直径約 192m)、
グラウンド面積：14,490 m²
(中堅 122m、両翼 100m、本塁後方 19.5m)
(内野：クレー舗装、一部人工芝、外野：改良野芝)
球場方位：北北東、
メインスタンド建築面積：8,582.83 m²、
メインスタンド延床面積：16,100.92 m²、
メインスタンド最高高さ：19.7m、
メインスタンド階数：地上 3 階、
メインスタンド構造：鉄筋コンクリート造
(一部プレキャストコンクリート造) 枕と直接基礎併用
6. 諸室／本部室、記者室、放送室、記録室、ロッカー室(35 人用 2ヶ所)、
控室(2ヶ所)、審判員室、審判員控室、医務室、会議室(3ヶ所)、
事務室、応接室、貴賓室、車いす専用観覧室、
テレビ・ラジオ放送室(4ヶ所)、屋内練習場(2ヶ所) など
7. 電光表示器／LED フルカラー方式(33m×8.5m)、
バックスクリーン(26.5m×11.5m)
8. 夜間照明／6 基 9 億円、鋼管 2 本並列構造 H=37.5m、
内野平均照度：2,000ルクス、外野平均照度 1,500ルクス
9. 竣工／建物本体平成 6 年 8 月、夜間照明平成 7 年 1 月
10. 供用開始／平成 7 年 4 月
11. 利用種別／硬式野球、軟式野球
12. 駐車場／メイン駐車場：650 台、サブ駐車場：397 台、
屋内多目的広場駐車場：105 台、
コミュニティ広場東駐車場：51 台、コミュニティ広場西駐車場：245 台、
コミュニティ広場南駐車場：20 台、コミュニティ広場北駐車場：44 台、
13. 使用料／裏面

使用上の注意

1. 団体使用に限ります。
2. 原則として「ユニホーム」、「スパイク」を着用してください。
3. 使用に際しては、ヨークいわきスタジアム窓口に「許可書」を提示してください。
4. 使用時間については、準備、後片付けの時間を含めて申請してください。
5. 使用後の清掃については、グラウンドの整備、施設及びその周辺を含め使用者が責任を持って行ってください。
6. 指定された場所以外では、スパイクは着用しないでください。

禁止されています

●他の利用者の「迷惑となるような行為」は、すべて禁止しています。

1. 指定された場所以外のところに車両を乗り入れ、又は駐車しないでください。
2. 物をこわしたり、汚したりしないでください。
3. 植物を取ったり、傷つけないでください。
4. はり紙、はり札、その他広告物は表示しないでください。
5. 立ち入り禁止区域内に立ち入らないでください。
6. ゴミは持ち帰ってください。
7. ゴルフの練習はしないでください。
8. 拡声器、ラジオ等で著しい騒音を出さないでください。
9. 飲食はスタンドで行ってください。グラウンド内及びダッグアウトでは行わないでください。



有料施設利用について

- 休館日／火曜日と12月29日～1月3日（火曜日が祝祭日の場合は、その翌日になります。）
- 使用時間／午前9時～午後5時（4月から10月までは午後9時まで使用できます。）

受付

- 抽選受付期間／使用希望日の4カ月前の属する月の21日～末日
- 先着受付開始／使用希望日の3カ月前の属する月の初日（年末年始で受付ができない場合は、その翌日）
- 受付時間／8：30～17：00（窓口）

申請方法

所定の申請書及び予約案内システムにより行う。（申請書の持ち帰りはできません。）
電話・郵便・FAX等での申し込みはできません。（空き状況の問い合わせにはお答えします。）

供用日

条例に定められた休館日以外でも、次の場合は管理運営上使用できません。

- (1) 芝生の更新・養生期間及び補修が必要な場合
- (2) 大会等で施設の整備点検、清掃が必要な場合
- (3) 雨及び雪等でグラウンドコンディションが不良のため、使用に耐えない場合
- (4) その他施設管理上の必要がある場合

受付の場所

〒972-8321
いわき市常磐湯本町上浅貝110-33 ヨークいわきスタジアム内
一般財団法人いわき市公園緑地観光公社
TEL 0246 (43) 0033 FAX 0246 (43) 1401

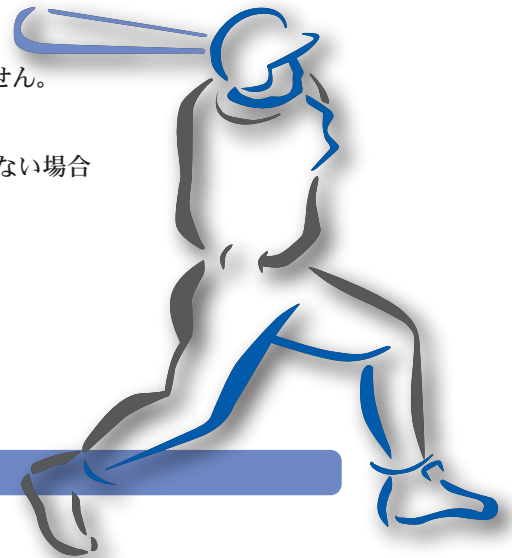
使用許可と使用料

使用許可

原則として使用料納入時に、「許可書」の発行をもって行います。
使用許可を受けた後は、使用日及び使用時間等の変更はできませんのでご注意ください。

使用料

使用申し込み時に受付にて現金で納入してください。なお、使用料は、原則として返還いたしません。



1. ヨークいわきスタジアム使用料

使用区分			金額	
			A 午前9時から午後6時まで	B 午後6時から午後9時まで
入場料を徴収しないとき	アマチュアスポーツを目的とする行事である場合	一般	平日 1時間につき 2,430円	1時間につき 3,040円
		日曜日等	1時間につき 3,040円	1時間につき 3,800円
	高校生以下(高専校生を含む)	平日	1時間につき 1,210円	1時間につき 1,520円
		日曜日等	1時間につき 1,520円	1時間につき 1,900円
	その他の行事である場合	平日	1時間につき 12,170円	1時間につき 15,210円
		日曜日等	1時間につき 15,210円	1時間につき 19,020円
入場料を徴収するとき	アマチュアスポーツを目的とする行事である場合	一般	最高入場料の200人分に相当する額	
		日曜日等	最高入場料の250人分に相当する額	
	高校生以下(高専校生を含む)	平日	1時間につき 6,080円	1時間につき 7,600円
		日曜日等	1時間につき 7,600円	1時間につき 9,500円
	その他の行事である場合	平日	最高入場料の300人分に相当する額	
		日曜日等	最高入場料の400人分に相当する額	

2. 付属設備使用料

設備区分	単位	金額		
		アマチュアスポーツを目的とする行事である場合	その他の行事である場合	
夜間照明設備	全灯を使用する場合	1時間	32,030円	160,190円
	2分の1灯を使用する場合	1時間	16,020円	32,030円
	4分の1灯を使用する場合	1時間	8,010円	16,020円
スコアボード	1時間	1,100円	5,500円	
放送設備	1時間	550円	1,100円	
中継放送設備	1日	10,710円	53,570円	
会議室	1室1時間	550円	1,100円	
温水シャワー	1室1時間	1,650円	3,300円	
ピッチングマシン	1機1時間	550円	1,100円	
屋内練習場	1面1時間	1,100円	2,200円	

備考 1. 「日曜日等」とは、土曜日、日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。
2. 午後9時以降の使用に係る使用料の額は、B欄に掲げる額とする。
3. 使用時間が1時間未満のときはこれを1時間とし、使用時間に1時間未満の端数があるときはその端数を1時間として計算する。